

pick up 1

議案第78号

災害対策の拠点 新庁舎建設へ

新庁舎建設工事請負契約を可決

災害時に対策拠点となる新庁舎を平成32年3月末の完成を目標とする工事請負契約を可決しました。これにより、これまで分散されていた課が、一か所に集約され、住民サービスの向上が図られます。



完成イメージ図

瑞穂町役場庁舎の あゆみ

昭和32年頃
青梅街道沿いに所在していた
(箱根ヶ崎2282番地)。



昭和36年1月
現在の場所に庁舎が新築された
(箱根ヶ崎2335番地)。



昭和43年12月
庁舎東側に増築された。



昭和58年4月
新庁舎(4階建)が増築された。



- Q 今後のスケジュールは。
- A 平成29年11月頃に仮囲いを始め、31年5月に建物部分が完成。同年6月に事務所の引っ越しを行う。その後、現在の庁舎を解体し、駐車場、広場を整備する。工期完了は32年3月31日を予定している。
- Q 耐用年数は。
- A 設計上は100年と考えている。免震ゴムの耐用年数は60年であり、劣化の状況を見て、確認しながら取り替えていく。
- Q 免震協会は、金属が錆びないように、できるだけ乾燥させたほうが良いとの見識である。設計図面の方法では、雨水の流入・浸透が危惧されるが。
- A 基礎部分の外壁防水は行わない。免震装置は基本、屋外仕様であるため、水にぬれても性能は十分発揮できる。染み出してきた水はポンプで汲み出す作業をすることで十分機能すると考えている。

契約金額 3,439,800,000円 (落札率83.0%)

契約相手 大日本土木(株)立川営業所

工期 平成32年3月31日

- Q 西側の遮蔽用のルーバー(日よけ)をあえて高価な太陽光パネルにする必要があるのか。
- A 日射遮蔽の部分と太陽光を集光するものを兼ねた物を採用し、コストダウンにつながる。
- Q 防災拠点としての機能は。
- A 建物は免震構造を採用した。災害対策の部署を2階に集約し、各課の連携が迅速にとれるようにする。また、72時間対応の自家発電装置などを設置する。